

房山石経の『父母恩重経』の『古本』新資料^{△房4}△房5^{△房7}△房90^{△房40A}△房40B^{△房90}について

新井 慧 誉

房山石経群に『父母恩重経』が含まれている。^① △房4△房5△房7△房40A^②△房40B^③△房90^④の六点である。そのうち前三点には刻経年が記されていることと、「孟蘭盆報恩」のパラグラフが経の後半で説かれているという特徴がある。そしてそれらの経文を一読すると、三本とも『古本』に属するテキストであることは明瞭である。そこで本論文では、それら三本をまとめてとりあげ、『父母恩重経』諸本のどの位置に配されるものであるかを検討してみたい。

△房4△房5△房7について

△房4^⑤は大暦四年（七六九）二月八日、△房5^⑥は大和五年（八三二）四月八日、△房7^⑦は大和七年（八三三）四月の刻経年が残されている。いずれも唐代のいわゆる中唐期に属している。

△房4△房5の首題は「佛説父母恩重経」とあり、尾題は「父母恩重経一卷」と彫られている。都合二〇行であり、本文の一行は四六字詰めである。△房4△房5の尾題を記す行の次の行からは、小本の『般若心経』が六行をもって刻まれている。『般若心経』の終った次の行は、この石板の最後の行なのであるが、そこに願文が施主名とともに刻まれて、刻経年が記されている。^⑧

石板には掛線などはなく、文字のみが刻まれている。

^{△房4}△の刻まれている石板は、上部が向かって右端より中央にかけて割れて失われており、中央から左端にかけてはそのまま水平に割れたまま失われている。経文は、右端の第一行目から第六行目までは上部の一字目より存在しているが、第七行目からは一字ないし四字が破損し不明である。また石板はほぼ中央部分で、右から左に向けて横下方に割れており、そのために行によっては、その割れ目の部分で一字ほど破損し失われていて不明である。石板の右下方は部分的に二片に割れて分離している。そのためにやはり、割れ目にあつた文字が失われて不明のものがある。そのほか、石板の表面が部分的になり風化していて、そのために経文で判読不能のものがある。

^{△房5}△を刻んである石板は、上部の左右が斜めに削られており、全体が山状に見える。石板の表側の山状中央には、五行を用いて「佛説父母恩重經一卷」と大きく刻まれ、その下方に縦の掛線が引かれて、二二行にわたって経文が刻まれている。第一行目はまず「佛説父母恩重經」の首題が刻まれ、三字空けた次から経文が始まっている。石板の裏面は、上部の山状の個所にはなにやら紋様が刻まれており、その下部には一行一〇余字で、十七行のスペースをとって発願者の名や刻経年が刻まれている。そしてさらにその下方の広いスペースには、花の紋様らしきものが一面に彫られている。

^{△房5}△は幸いにも割れたり損傷を受けたりはなく、他とくらべれば判読できる部分が多い。しかし石板の表面は全体に風化しており、特に最後の二二行目は破損文字が目立つ。破損文字は他の行のものも含めて三九字はあると思われる。

^{△房7}△は中央より少し下方のところで、右から左に向けて横上昇に割れている。その割れた上片の右上部分が若干割れて失われている。その失われている部分はスペース的にみて三分分に相当しており、その第一行目は経首の経題が刻まれているものと思われる。そして第一行目の下方の失われていない部分にはなににも刻まれていないので、第一行目は単純に首題だけが彫られていたと考えられる。すなわち經典の本文は、第二行目から始まっていると思われる。

^{△房7}△の首題は失われているが、奥付の願文に「奉為翁翁婆婆造父母恩重石經一條」とあるところからみて、^{△房7}△の経

題は「父母恩重經」であると判断される。

△房7Vの經文の部分には罫線などはなく、文字のみが刻まれている。首題のあったと思われる冒頭を第一行目とみなすならば、經文は全部で十八行である。石板の最下部は割れて失われているらしく、前後の經文から判断して、少なくとも各行おしなべて三字分は失われていると思われる。そこでそれらを考慮に入れると、一行は四七字であったと考えられる。經文は石板の風化のため、破損して読めない文字が多い。それは特に、上下に割れた石板のうち下方部分がひどい。なお、經文のあとに罫線つきで幅広の二行があり、そこには願文と經主名と刻經年などの奥付が刻まれている。⁽¹⁰⁾

△房4V△房5V△房7Vのテキスト

△房4V△房5V△房7Vのうち、△房5Vは石板の割れや欠落がなく破損字が最も少い。そこで△房5Vを底本とし、△房4Vと△房7Vを対校してバリエーションを提示したい。風化等で判読不能の破損文字は□で示し、また欠落している文字は×で示す。

また参考のため、敦煌本『古本』の対校で用いた底本△房84V(S2084)の經文を下部に付記する。そして△房5Vと対校してみられるバリエーションはaなどのローマ字で明示する。なお△房84Vに対する敦煌本諸テキストのバリエーションは、煩瑣をさけて省略するが、バリエーションの所在を示す註記番号だけは△房84Vの經文に付しておくこととする。したがって具体的なバリエーションの内容は、その註記番号に従い『古本』の対校テキストを見れば知ることができる。

底本△房5Vの各行頭部に、便宜の上からカッコ付きの通し番号を付する。研究に当たり經文を特定しやすくするためである。なお、經文中の句点は私が付したものである。

△房5
▽

(1) 佛説父母恩重經¹ 如是我聞。一時佛在王舍城耆闍崛山中。與大菩薩摩訶薩³及與聲聞⁴
▽房4 (1) (1) S84
▽房7 (2) (2) S84
▽房7 (3) (3) S84

△房4
▽

1 佛説父母恩重經 如是我聞一時佛在王舍城^{□房7}

2 城^{□房4}

3 薩^{□房4}

4 及^{□房7}

(1) 佛説父母恩重經

(2) 如是我聞。一時佛在王舍城耆闍崛山中。與

(3) 大菩薩摩訶薩及聲聞

(2) 眷屬俱。與比丘比丘尼優婆塞優婆夷一切諸天人民及天龍鬼神。皆來集會。一時聽佛說法。瞻仰

▽房4 (4) (2) S84

▽房7 (3) (5) S84

1 眷屬俱與比丘^{□房4}、眷屬俱與比丘^{□房7}

2 優婆夷一切諸天人民及天龍鬼神皆來集會一時聽^{□房7}

3 及^{□房4}

4 天龍鬼^{×房4}

5 時聽^{□房4}

6 說法^{□房4}

眷屬俱。亦與比丘比

(4) 比丘尼優婆塞優婆夷一切諸天人民及天龍

(5) 鬼神。皆來集會。一心聽佛說法。瞻仰

(3) 尊顏。目不暫捨。佛言。人生在世。父母為親。非父不生。非母不育。是以寄託母胎。懷就十月。歲滿月充。

1 言人生 □ 房4

5 娠 房4

尊顏。目

2 在世父母為親非 □ 房7

3 為親 □ 房4

4 育是以寄託母胎懷就 □ 房7

(6) 不暫捨。佛言。人生在世。父母為親。非父不生。非母不育。是以寄託母胎。懷身十月。歲滿月充。母子俱顯。

(4) □ 墮草上。和和哢聲。含笑未語。飢時須食。非母不哺。渴時須飲。非母不乳。母若不乳。悲泣流淚。母腹中

1 生 房4 房7

9 悲泣 □ 房4

2 墮草 □ 房4

10 腹 □ 房4

3 唵 房7

4 非母不哺渴時 □ 房4

5 母不哺渴時 □ 房7

6 飲 □ 房4

7 若 □ 房4

8 乳 □ 房4

(9) 懷抱。和和弄聲。含笑未語。飢時須食。非母不哺。渴時須飲。非母不乳。母腹中

生 墮草上。父母養育。臥則蘭車。父母

(5) 飢時¹。咽苦吐甘^{2p}。廻乾就³ⁱ。非義不親⁵。非母不養⁶。慈母養兒⁶。去離欄車^{7k}。十指⁸口中⁹。食子不淨¹⁰。應各⁸ⁿ八斛四斗¹¹。

房7 (5) (11) S84
房4 (5) (13) S84

1 飢時咽苦⁷ 7 蘭⁴ 飢時。吞苦吐甘^{5p67}。

2 嚙⁴ 8 指⁴房7 11 推乾就濕^{1i2p}。非義不親³。非母不養⁵。慈母養兒⁶。

3 廻⁴房7 9 中食子⁴房4 12 去離欄車^{2k}。十指甲中¹。食子不淨³。應各有八

4 就⁴就濕⁴ 10 食⁴房7 13 斛¹四斗²。

5 義⁴房4 11 斛⁴房4

6 慈⁴房4

(6) 計論¹母恩²。昊天罔極⁵。嗚呼慈母⁶。云何可報³。若有衆生^{4p}。能為父母⁴。書寫此經⁴。流布世人⁵。受持讀誦⁶。當知⁷。是人⁸。

房7 (6) (14) S84 (19) S84

1 計⁴房4 計論母恩³⁴。昊天罔極⁵。嗚呼慈母⁶⁷。云何可

2 母⁴↓母之房4、母恩昊天罔極嗚呼慈母⁴房7 報¹。阿難白佛言^{2b}。世尊⁴。云何可報其恩⁵⁶。唯願說之⁸。

3 報⁴房4、報⁴↓報其恩房7 15 佛告阿難¹²。汝諦聽³。善思念之⁴。吾當為

4 若有⁴房4、或房7 16 汝¹。分別解說²。父母之恩³。昊天罔極⁴。云何⁴。

5 民房7 17 若有孝順慈孝之子¹²。能為父母⁴。作福造經⁵。惑以七月

6 讀誦當⁷房7 18 十五日¹。能造佛槃盂蘭盆³。獻佛及僧⁴。得果无

7 當⁴房4 19 量¹。能報父母之恩²。若復有人³。書寫此經⁴。流布世

(20) 人¹。受持讀誦²。當知³。此人⁴。

(7) 報父母恩。父母云何可報其恩。但父母至於行來東西隣里。井竈確磨。不時還家。即知家中。我兒啼哭。

↓房4 (6)
↓S84 (21)
↓房7 (7)
↓S84 (22)

報父母恩。父母云何可

(21) 報。但父母至於行來東西隣里。井竈確磨。

(22) 不時還家。我兒家中啼哭。

1 報□房4
2 父母×房7
3 云何可報其恩但父母至於行來東□房7
4 其恩□房4
5 里□房4
6 禮(?)房4

(8) 憶母。母即心驚。兩乳汁出。即來還家。兒若在欄車。遙見母來。搖頭哢腦。或復曳腹。嗚呼向母。母

↓房4 (7)
↓S84 (23)
↓房7 (24)
↓房7 (8)

憶我。即來還家。

(23) 其兒遙見我來。惑在蘭車。搖頭哢腦。惑復

(24) 曳腹隨行。嗚呼向母。母

1 心驚兩乳□房7
2 驚□房4
3 出□房4
4 還家□房7
5 兒若↓若□房4
6 若×房7
7 在欄車□房7
8 欄□房4
9 □×房7
10 頭哢腦。或復曳□房7
11 哢腦↓弄惱房4
12 腹□□↓隨行房4

(9) 即為子。屈身下就。長舒兩手。拂拭塵垢。鳴和其口。開懷出乳。以乳與之。母見兒歡。兒見母喜。二情恩

↓ S84 (25)

↓ 房4 (8)

↓ S84 (26)

1 鳴 □ 房4

2 其 □ 房4

3 以乳與之母見兒歡 □ 房7

4 喜 □ 房7

為其子。曲身下就。長

(25) 舒兩手。拂拭塵土。鳴和其口。開懷出乳。以乳

(26) 與之。母見兒歡。兒見母喜。二情恩

(10) 悲慈受親重。莫過此。二歲三歲。弄意始行。於其食時。悲母不知。父母行來。值他座席。或得餅矣。不

↓ 房7 (9) (27) S84

↓ 房4 (9) (28) S84

↓ 房4 (9) (29) S84

1 悲 □ 房4、悲慈 □ 房7

2 愛房7、受親 ↓ 愛慈房4

3 過 □ ↓ 復過房4房7

4 父母 □ 房4房7

5 值 □ 房4

6 或得 ↓ □ 得房4

7 得 □ 房7

8 矣 □ 房4

悲親愛

(27) 慈重。莫復。二歲三歲。弄意始行。於其食

(28) 時。悲母不知。父母行來。值他座席。惑得餅肉。

(29) 不

(11) 噉¹ 噉² 味。懷挾來歸³。來向其子⁴。十來九得。恒常歡喜。一過不得。嬌啼伴哭。嬌兒不孝。又必五擿⁶。孝子不⁷

↓房7 (10)
↓房7 (30)

↓房4 (31)
↓房4 (10)

1 噉噉味懷挾來歸來向其子十□房7

2 憒(?)房4

3 歸來×房4

4 嬌房4房7

5 嬌房4房7

6 又必↓必有房4房7

7 孝子不□房4

8 子↘□房7

(12) 嬌¹。必有慈順²。遂至長大。朋友相隨。梳頭摩髮。欲得好衣蓋覆身體。弊衣故破父母自着。鮮好綿³

↓房7 (32)

↓房7 (11)

↓房7 (33)

1 嬌房7、嬌必↓嬌□房4

2 慈順遂至長大朋友相隨梳頭摩髮欲得好衣蓋□房7

3 新房4房7

噉² 噉³ 味。懷挾來歸⁴。向其與子⁷。十來九得⁸。恒常¹⁰

(30) 歡喜。一過不得。嬌啼伴哭。嬌子不孝。必有五⁹

(31) 擿¹。孝子不²

懷⁴。必有慈順⁵。遂至長大⁶。朋友相隨⁷。

(32) 梳頭摩髮¹。欲得好衣覆蓋身體³。弊衣破故父母⁸

(33) 自着¹。親好綿²

(13) 帛先與其子。至於行來。官私急疾。傾心南北。逐子東西。橫贊頭上。既索妻婦。得他子女。其母轉踈。私

↓房4 (11) ↓房4 (34) ↓房4 (35) ↓房7 (12)

1 与房7 帛先與其子。至於行來。官私急

2 行來官私急疾傾心□房4 疾。傾心南北。逐子東西。橫上其頭。既索妻婦。

3 急疾傾心南北逐子東西橫贊頭上既索妻房7 疾。傾心南北。逐子東西。橫上其頭。既索妻婦。

4 得□房4、得他子女其□房7 得他子女。父母轉踈。私

5 父房4

6 踈房4房7

(14) 房屋室共相語樂。父母年高。氣力衰弱。終朝□□不來借問。或復父孤母寡。獨守空房。猶如客人寄於他

↓房4 (36) ↓房4 (12) ↓房4 (37)

1 母×房4 房屋室共相語樂。父

2 老房4房7 母年高。氣力衰弱。終朝至暮不來借問。惑復

3 朝□房4 朝

4 □□↓至暮房7 止

5 或□房4

(36) 母年高。氣力衰弱。終朝至暮不來借問。惑復

(37) 父孤母寡。獨守空房。猶如客人寄止他



(15) 舍常無恩受。復無襦被。寒冷苦辛厄難遭之甚。年老色衰。多饒蟣虱。宿夜不寐。長吟歎息。何罪宿憊。生此

↓ S84(38)(13) 房7

↓ S84(39) 房4

↓ S84(40) 房4

1 舍常無恩 □房7

6 臥房4房7

舍常

2 愛房4房7

7 宿 □房7

3 襦被 ↓ 襦被飢房4

8 憊 □房4

4 冷苦辛 ↓ 辛苦房4房7

5 多饒蟣虱 □房4

(40) 憊。生此

(38) 无恩愛。復无濡被。寒苦辛厄難遭之甚。年老

(39) 色衰。多饒蟣虱。夙夜不臥。長呼歎息。何罪宿

(16) 不幸之子。或時喚呼。瞋目怒。婦兒罵詈。伍頭含咲。妻復不孝。子復五撻。彼時喚呼。

↓ S84(41) 房4

↓ S84(42) 房4

1 瞋目 □房7

6 復房4

不孝之子。惑時喚呼。瞋目驚怒。婦

2 驚房4

7 復房4

3 怒婦 □房7

8 夫妻合和 □房4

4 兒 × 房7

9 同房4

5 笑房4

(42) 夫妻和合同作五逆。彼時喚呼。

(41) 兒罵詈。伍頭含咲。妻復不孝。子復五撻。

(17) 急疾取使。盡不從順。罵詈瞋恚。不如早死。強在地上。父母聞時。悲哭懊惱。流淚雙下。啼哭目腫。汝初小

↓ S84 (43) (14) 房7

↓ S84 (44) 房4

↓ S84 (15) (45) 房4

1 急疾取使盡×房7

6 腦房4

急疾取使。

2 恚□房4

7 腫汝初小□房4

(43) 十喚九違。盡不從順。罵詈瞋恚。不如早死。強

3 之房4房7

8 初□房7

(44) 在地上。父母聞之。悲哭懊惱。流淚雙下。啼哭目

4 泣房7

(45) 睡。汝初小

5 懊×房4

(18) 時。非吾不長。但吾生汝。不如本無。佛告阿難。善男子善女人。能為父母。受持讀誦。恩重大乘摩□波

↓ S84 (46) (15) 房7

↓ S84 (47) 房4

↓ S84 (16) 房4

1 本無佛□房7

7 波□房4

2 難↓難若有房4房7

(46) 佛告阿難。若善男子善女人。能為父母。受持

3 男□房4

(47) 讀誦書寫父母恩重大乘摩訶般若波

4 能×房4

5 誦↓父母房4房7

6 □↓訶般若房4、□般若房7

時。非五不長。但五生汝。不如本无。

経文の検討

①まず底本の $\wedge_{房5}\vee$ および対校本の $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ との間にみられるバリエーションを中心に、三本の経文について検討してみたい。
 $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房5}\vee\wedge_{房7}\vee$ の三本とも、『丁蘭本』に特徴の「丁蘭等四孝子」段が説かれていない。また『増益本』に特徴の「以偈讚曰」「孝子長行」「十恩徳」「持経報恩」「真言」などのパラグラフも説かれていない。以上のことから三本は、『古本』に属するテキストであることが判断される。

②底本 $\wedge_{房5}\vee$ (2)の会衆に「天龍鬼」が説かれており、それは $\wedge_{房7}\vee$ でも $\wedge_{S84}\vee$ でも同様である。しかし $\wedge_{房4}\vee$ に限って欠落しているが、石刻時の単純な彫り落しミスなのであろう。

③(5)の「廻乾就」は $\wedge_{房4}\vee$ では「廻乾就濕」とある。文脈上からみて「濕」の字は必要であり、 $\wedge_{S84}\vee$ にもみられるので、底本と $\wedge_{房7}\vee$ に欠けているのは、石刻時の彫り落しミスとみられる。

④(10)の「慈受親重」にみられる「受」は、 $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ では「愛」とある。 $\wedge_{S84}\vee$ でも「愛」であるが、『古本』の $\wedge_{七寺}\vee$ に限っては「受」とある。いま前後の経文から判断して、「愛」でないと意味が通じにくい。すなわち底本 $\wedge_{房5}\vee$ と $\wedge_{七寺}\vee$ における「受」は単純なミスであると思われる。

⑤(11)の「来歸来向」は $\wedge_{房4}\vee$ では「来向」とある。おそらく「来」がつづけてすぐに出るので、「歸来」を飛ばし読みして彫ってしまったのではなからうか。但しいまの場合、「歸来」はなくても前後の意味は通じている。

⑥(11)(12)に出る「嬌」は $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ では「嬌」とある。「嬌」は「みめよい、可愛い、たかぶる、おごる」⁽¹²⁾、「嬌」は「ほしいまま、ほこる、はやる、たかぶる」⁽¹³⁾などの意味がある。いまは前後関係から「だだをこねる、わがまま」といった意味であるから、「嬌」でも「嬌」でも意味は通じるであろう。ちなみに『古本』では「嬌」であるが、 $\wedge_{七寺}\vee$ のみは「嬌」である。 $\wedge_{七寺}\vee$ が書写に当たって用いられた親本は奈良写経に求められるといわれている⁽¹⁴⁾。そこで $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ は

△^七と時代の規を一にしているところから、共通して「嬌」とあっても合点がいく。しかしそれと同時に、△^{房5}の「嬌」が、△^{房5}より後に書写されたと考えられる敦煌本と共通している点も注目される。以上のことから、「嬌」も「嬌」も恣意的に共用されていたものと思われる。

⑦(15)の「常無恩受」の「受」は△^{房5}△^{△房7}では「愛」になっている。△^{S84}でも「愛」とある。前後の意味からみて「愛」でないと文意は伝わらないので、この「受」は「愛」の誤刻であるとみなしうる。上記④でとりあげた「受」とかね合わせてみると、「愛」と「受」は似た字であるため、単純に誤読し誤刻されてしまったものと思われる。

⑧(16)△(17)の「兒罵詈。亘頭含咲。妻復不孝。子復五擿。夫妻合和共作五逆。彼時喚呼。急疾取使。盡」が△^{房7}に見当たらない。「求妻不孝」のパラグラフの後半部分である。すなわち親が子を呼んでも子は目をいからせて怒り、嫁も孫も罵詈するばかりか頭を低くしてすすす笑いをする始末で、妻も子も不孝であり、五擿に値し、ともども五逆罪を作ることとなり、またある時は親が子を呼んで使いの者をやっても従おうとせず、罵詈して怒鳴るといふ部分である。

この部分の欠落により、結果として、この部分の(17)の続きである「不従順罵詈瞋恚」の主語が、本来は子であるはずなのに嫁に代わってしまうことになる。そうすると、更に次の「不如早死強在地上」は嫁が言ったこととなり、前後の文脈が合わなくなって不都合が生じる。

経文を仔細に見ると、いまの欠落文のはじめは「兒罵詈」であり、一方(17)の欠落文の次は「不従順罵詈瞋恚」とある点に注目したい。つまり両者に「罵詈」の単語が含まれており、△^{房7}の刻経者は両方の「罵詈」を不注意にも同一視してしまい、いま問題の経文を彫り飛ばしてしまったものと考えられる。しかしそれでも、それに続く「不従順罵詈瞋恚」に主語が入れ代わってしまう相違が生じるのではあるが、経文としての文意は通じてしまうのでそのままになってしまったものと思われる。

⑨(18)△(19)の「受持讀誦恩重大乘摩□波□□」の個所をみてみたい。△^{房4}は「受持讀誦父母恩重大乘摩訶般若波□

□□、 $\wedge_{房7}\vee$ は「受持讀誦父母恩重大乘摩□般若波羅蜜經」とある。すなわち底本には「父母」が欠けているのであるが、存するべきであろう。次の「恩重大乘」は底本も $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ も共通して存するので問題はない。底本の次の「摩□」は「摩訶」であることは容易に察しがつき、それは $\wedge_{房7}\vee$ についても同様である。ところが底本の場合、更に次は「波□□」 $\wedge_{房7}\vee$ とある。しかし、 $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ には「般若」の二字をその前に置き、その次に $\wedge_{房4}\vee$ は「波□□□□」、 $\wedge_{房7}\vee$ は「波羅蜜經」とある。 $\wedge_{房4}\vee$ は $\wedge_{房7}\vee$ と同様に「波羅蜜經」とあったことは想像に難くない。ひるがえって底本 $\wedge_{房5}\vee$ の場合は「波羅蜜」と復元でき、「經」が欠落していることがわかる。

このように底本には「父母」「般若」「經」が欠落しているが、それは $\wedge_{房4}\vee$ と対校してみても歴然として明らかである。 $\wedge_{房5}\vee$ には更に「受持讀誦」の次に、「書寫」の二字がみられる。この二字は $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ には欠落しているので、 $\wedge_{房5}\vee$ ともども欠落したテキストの系統に属するということになる⁽¹⁵⁾。なお敦煌本 $\wedge_{房24}\vee$ においてもこの二字は欠落している。なんらかの関連があるのであろうか。

⑩ (20)の「□合掌」は $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房7}\vee$ では「起偏袒右肩」とある。 $\wedge_{房84}\vee$ でも同様に存するので、底本では単純に彫り落してしまったものと考えられる。意味の上からは、なくとも通じるのであるが、あったほうが經典の常としてよりよいであろう。

⑪次に $\wedge_{房4}\vee\wedge_{房5}\vee\wedge_{房7}\vee$ の三本と『古本』を対校してみられるバリエーションについて検討してみたい。

まずは「孟蘭盆報恩」段の問題である。このパラグラフは三本の場合、經典の後半の終りちかい(20)〜(21)に出ている。すなわち「問經名」段が(20)の下方で終り、引きつづいて(21)にかけて「若有衆生。能□父母。或七月十五日。

□造佛槃盂蘭盆。獻佛得果。當知。是人報父母」と説かれている部分である。このうち二つの□は、 $\wedge_{房4}\vee$ と $\wedge_{房7}\vee$ によれば、最初のそれは「為」であり二つ目は「能」であるのは明らかである。この經文は、 $\wedge_{房4}\vee$ と $\wedge_{房7}\vee$ のバリエーションを参照して読む限り、衆生が父母のために、七月十五日に孟蘭盆と名づける佛槃を造り仏に献ずれば果報が得られ、もって

父母の恩に報いることができるという内容である。

ところで「孟蘭盆報恩」のパラグラフは、^{房4}∧^{房5}∨では経典の前半の(15)〜(20)に出ており、とりわけ(17)〜(19)に「若有孝順慈孝之子。能為父母。作福造経。惑以七月十五日。能造佛槃孟蘭盆。獻佛及僧。得果无量。能報父母之恩」と説かれている部分である。このうち「惑」は、他の写本からも明らかなように「或」の誤記である。さて三本のそれと対比すると、いくらかの字句の相違がみられる。すなわち三本では単に「衆生」とあったものが、^{房4}∧^{房5}∨では「孝順慈孝之子」とあり、そのあとの「能為父母」につづいて^{房4}∧^{房5}∨には「作福造経」の経文があり、また三本では「獻佛得果」とあるの^{房4}∧^{房5}∨では「獻佛及僧得果无量」とある点が注意を引く。つまり概して、三本のほうが経文はシンプルであり、^{房4}∧^{房5}∨のほうが増広されているのである。

さて「孟蘭盆報恩」が経典の後半に説かれているテキストは、現在のところ他には^{房4}∧^{房5}∨^{房7}∨^{房8}∨^{房9}∨^{房10}∨^{房11}∨^{房12}∨^{房13}∨^{房14}∨^{房15}∨^{房16}∨^{房17}∨^{房18}∨^{房19}∨^{房20}∨が知られている。経文の内容はいずれも三本と一致している。^{房4}∧^{房5}∨は山東省成武県の発見で元和六年(八一)の刻経、三本は北京市房山県の発見で最も古い^{房4}∧^{房5}∨は大暦四年(七六九)の刻経、(7)などの三本は甘肅省敦煌県発見で年代不詳である。これらのうち最も古い年号をもつ^{房4}∧^{房5}∨の存在から判断して、「孟蘭盆報恩」のパラグラフを経典の後半で説くテキストは、すでに八世紀半ば近くには存在していたことになる。

- ⑫(3)の「歳満月充」の後に^{房4}∧^{房5}∨にはd「母子俱顯」があり、(4)の「□墮草上」の後にe「父母養育。臥則蘭車。父母懷抱」がある。しかし(4)の「非母不乳母」の後にあるg「若不乳。悲泣流淚。母腹」は^{房4}∧^{房5}∨には在しない。経文を通して読むと、^{房4}∧^{房5}∨などの三本では主語は赤子で一貫している。少なくともgの「流淚」まではそうである。それに対して^{房4}∧^{房5}∨では、主語が母子なり父母に随時変化している。いずれにしても文脈の上からは、とりたてた変化はないであろう。

- ⑬(6)〜(7)に「嗚呼慈母。云何可報。若有衆生。能為父母。書寫此経。流布世人。受持讀誦。當知。是人報父母恩」

とある。これは「問報恩」と「造経報恩」の Paragraph に該当する経文である。ところで $\wedge S84V$ には⑭で既述したように、「云何可報」の次に「孟蘭盆報恩」段が説かれている。そこには上述した(17)の「作福造経」の他に、(19)～(20)の「若復有人。書寫此経。流布世人。受持讀誦。當知。此人報父母恩」の経文が含まれている。すなわち三本の場合、(6)～(7)から孟蘭盆供養の経文を抜き出し、経末の(20)～(21)に移した形になっているのである。一方 $\wedge S84V$ は、孟蘭盆供養とともに造経報恩の経文も説いているのであるが、経末の(52)～(55)で「若有一切衆生。能為父母。作福造経焼香。請佛礼拜。供養三寶。惑飲食衆僧。當知。是人能報父母其恩」と再説し、「造経報恩」の Paragraph を構成しているのである。

⑭(8)に「母即心驚。兩乳汁出」の経文がある。これは『古本』に属する $\wedge_{成6}V$ にも存し、 $\wedge S42V \wedge_{北03}V \wedge_{七寺}V$ にも変形ながら存している。すでに研究したように、この経文は本来的に『古本』に存したということが、いま三本からも証明できるのである。

結 語

$\wedge_{房5}V$ に対する $\wedge_{房4}V$ と $\wedge_{房7}V$ のバリエーションは他にも小さいものがある。またそれら三本に対する $\wedge S84V$ のバリエーションも他にあるのであるが、特に注意すべきものについて以上にとりあげたのである。それらの検討の結果、気のついたことを整理してみたい。

三本は冒頭で触れたように、『古本』に属するテキストである。しかも『古本』のうちでも、「孟蘭盆報恩」の Paragraph が経末にある盆後系統である。盆後系統の『古本』はこれまでに $\wedge_{S7}V \wedge_{S24}V \wedge_{S65}V$ の敦煌本、 $\wedge_{成6}V$ の成武本が知られているが、いずれも破本である。それに対し房山石経の三本は、どれも石板の風化などによる破損字があるとはいえ、経初か

ら経末まで備わっている。しかも三本を対校することにより、お互いの破損字を補いあえるので、三本を校合することで盆後系統の『古本』の全体像を復元できるのである。幸い三本とも刻経年が明らかであり、年号からみて敦煌本よりも古い形を伝えていると思われる。とりわけ^{△房4}△^{△房4}△^{△房4}が大暦四年（七六九）に彫られたということは貴重である。

三本の経文は、^{△房90}△^{△房90}△^{△房90}や^{△房7}△^{△房7}△^{△房7}といった『古本』の盆前系統とかなり一致する点が目される。盆前系統の数あるテキストのうち、あえて^{△房90}△^{△房90}△^{△房90}と^{△房7}△^{△房7}△^{△房7}との間に共通性を示しているということは、三本は系統を異にしているとはいえず、成立史的に同一時代性を示唆しているように思われる。すなわち^{△房90}△^{△房90}△^{△房90}△^{△房7}△^{△房7}△^{△房7}の年代は不明なのであるが、三本の年代に照らしてみても、八〇〇年前後に此定できるのではなからうか。

房山石経を発願した静琬は、仏典が後世に失われる時を危惧して、恒久性の上から石経の作製を開始した。その場合の仏典とは当然ながら真経であったはずで、そのことは静琬亡き後にも承継された。静琬が亡くなった貞観十三年（六三九）から九一年後の開元十八年（七三〇）、玄宗皇帝の妹の金仙長公主は皇帝である兄に、房山石経に用いる原本として一切経の下賜を乞い、皇帝は『開元録』の編者智昇に命じてそれを房山に持参させている。智昇はその同年、『開元録』を著して、『父母恩重経』は偽経であると判定し入蔵を拒んでいる。したがってその時点でも、房山石経には全て真経が刻石されていたはずである。ところがそれから三九年後の大暦四年（七六九）に^{△房4}△^{△房4}△^{△房4}が作られ、房山石経として収蔵されているのである。そのことは『父母恩重経』が真経として扱われたことを意味する。仏典目録やオースドックスな仏教界では、公的には偽経のレッテルが貼られていた『父母恩重経』が、現実の人々の信仰生活の中では、堂々と仏説の真経として生きていたことを証するのである。

註

- (1) 拙論「房山石経の『父母恩重経』」印仏研、五一巻一号、三七頁以下参照。
- (2) 拙論「房山石経の『父母恩重経』の『古本』新資料^{房40A}Vについて」二松學舎大学論集、四六号、一四九頁以下参照。
- (3) 拙論「房山石経の『父母恩重経』の『丁蘭本』新資料^{房40B}Vについて」二松學舎大学東洋学研究所集刊、三三集、九五頁以下参照。
- (4) 拙論「房山石経の『父母恩重経』の『古本』新資料^{房90}Vについて」小野塚幾澄先生古稀記念論文集『空海の思想と文化』下、九七頁以下参照。
- (5) 『房山石経』三巻、三四〇頁に影印がある。
- (6) 『房山石経』三巻、三八九頁に影印がある。
- (7) 『房山石経』三巻、三九六頁に影印がある。
- (8) それら願文や刻経年は『房山石経題記彙編』二二二頁に復刻されている。
- (9) それら発願者や刻経年は『房山石経題記彙編』二二九頁〜二三〇頁に復刻されている。
- (10) その奥付は『房山石経題記彙編』二三八頁に復刻されている。
- (11) 拙論「『父母恩重経』の『古本』校異」二松學舎大学論集、四〇集、一六一頁以下。
- (12) 『諸橋辞典』三巻、七五九c。
- (13) 『諸橋辞典』四巻、一一八〇a。
- (14) 牧田諦亮監修『七寺古逸經典研究叢書』第一巻『中国撰述經典』（其之一）四三三頁、四三六頁、四七三頁。
- (15) 『古本』に属するとみなしうる^{房90}V(9)には「書寫」はある。このことは^{房90}Vが同じ房山石経のテキストであるとしても、系統が異なっていることを示しているよう。
- (16) ^{房90}V(3)にも「獻佛得果」とあって、この点に関しては三本ともども一致している。
- (17) ^{成6}Vについては拙論「成武県発見『父母恩重経』の新資料^{成6}Vについて」アジア文化研究、第九号、一二二頁以下参照。
- (18) 註(17)の拙論一九頁参照。